

# 第6次長野県男女共同参画計画骨子案 (概要版)

- ・ 第5次計画の重点目標ごとの振り返りによる現状と課題の整理
- ・ 現在の社会情勢
- ・ 上記を踏まえた第6次計画の構成の考え方
- ・ 第6次計画の基本テーマ
- ・ 第6次計画の重点目標と施策の基本的方向性

令和7年6月17日

長野県県民文化部人権・男女共同参画課

## 基本テーマ 働き方・くらし方を変えて、誰もが自分らしく生きられる社会をつくろう

### テーマⅠ あらゆる分野における女性の参画拡大・性別による偏りの解消

### 主な現状と課題（重点目標ごと）

#### 1 政治・経済分野等の方針決定過程への女性の参画拡大

- (1) 管理職、役員等への女性の登用拡大
- (2) 政治の場、審議会、団体等への女性の参画促進
- (3) 地域活動における男女共同参画の推進
- (4) 女性リーダーの育成に向けた環境の整備

- ・政治分野における女性の参加が進んでいない。
- ・県の審議会等における女性の割合は目標値の前後で推移しているが、会議体によっては女性の参画が少ない分野が見られる。適任者の確保が課題。
- ・県内の自治会長の女性比率は全国最低レベル。従来の活動内容やしきたりの見直しが必要。
- ・管理的職業従事者に占める女性の割合が低く、男女の所得格差にも影響を与えている。
- ・積極的な女性登用の推進にあたっては、まずリーダーとなる女性人材の育成が必要。

#### 2 雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

- (1) 男女の均等な機会と待遇の確保等性差別のない雇用環境の整備
- (2) 長時間労働などの見直しと多様な働き方の推進
- (3) 育児・介護の支援充実による仕事と生活の調和
- (4) 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援
- (5) 農林業や自営の商工業等における男女共同参画の推進

- ・総実労働時間は減少傾向だが、少子高齢化に伴う人手不足が進行。多様で柔軟な働き方の導入推進と業務省力化による生産性向上が課題。
- ・県の女性の就業率は高いが、非正規労働者が多い。男女の賃金格差が大きい。
- ・職場いきいきアドバンスカンパニーの認証企業数は増加。引き続き多様で柔軟な働き方ができる企業をさらに増やす必要がある。
- ・県職員の男性の育児休業取得率は飛躍的に向上。特に若い世代において育児は両親で行うという意識が高まっている。この変化を民間企業にも広めることが重要。

### テーマⅡ 安心・安全なくらしの実現

#### 3 あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援

- (1) DV、性暴力、虐待等あらゆる暴力の防止
- (2) 被害者等が安心して相談できる体制の整備
- (3) 生涯を通じた男女の健康支援
- (4) 妊娠・出産等に関する負担の権限
- (5) 性に起因する人権侵害を許さない環境づくり

- ・DV被害者が身近な場で適切な支援を受けられるよう、市町村における更なる取組の推進と、県・市町村の相談対応者の資質向上が必要。
- ・DV被害においては、女性相談支援センター及び女性相談支援員、市町村、警察のほか、児童相談所性暴力被害者センター等の幅広い関係機関の連携が不可欠。
- ・少子高齢化が進み、平均寿命が延伸する中では、男女ともに健康であり、自らの能力を発揮できる環境が重要。さらに女性活躍推進の流れの中で、女性特有の健康課題への対応の必要性が高まっている。

#### 4 困難な状況に置かれている者への支援と多様性の尊重

- (1) ひとり親家庭など生活上の困難を抱えている者への支援
- (2) 性の多様性への理解促進
- (3) どのような属性の人たちでも安心してくらす環境整備

- ・困難を抱える女性の支援においては、幅広いジェンダーギャップの解消等の施策と個別具体的な女性支援（DV防止を含む）の一体的な検討・実施、総合的な取組の推進が必要。
- ・女性に関する諸問題の相談ができる県の窓口が複数併存しており、連携や役割の整理、専門性の向上の検討が必要。

### テーマⅢ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

#### 5 男女双方の意識改革・理解の促進

- (1) 固定的性別役割分担意識の払拭と意識改革の推進
- (2) 家庭・地域・職場・学校等における男女共同参画を学ぶ機会の充実
- (3) 男性の家事・育児・介護等への主体的な取組の推進
- (4) 多様な進路選択・職業選択を可能にする環境づくり
- (5) 男女共同参画の視点に立った表現の推進

- ・R6の県民意識調査では、性別によって役割を固定する考え方が依然として根強く残ることが確認された。
- ・ジェンダー平等教育は、性に関する指導、生命（いのち）の安全教育や人権教育とあわせて実施することが必要。
- ・「男女」だけにとどまらず、多様性を考慮した計画が求められている。
- ・市町村の体制によっては住民に問題提起や学習の機会を提供する場を設けることが困難な場合がある。

#### 6 男女共同参画の視点で魅力ある地域の創出

- (1) 男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進
- (2) SDGsの達成に向けたパートナーシップの推進
- (3) デジタル技術の活用等によるそれぞれが望むくらしの実現
- (4) 若者（特に女性）や移住者等も快適にくらす地域社会づくり

- ・防災会議の委員や消防吏員、消防団員に占める女性割合は横ばいで、目標値を下回っている。地域の共助・支援活動や復興計画の協議の場等、防災分野への女性の参画は十分とは言えない状況。
- ・20～30代人口の社会増減は改善傾向にあるが、急激な人口減少を和らげるためには、若者、特に女性に選ばれる県づくりに向けた取組の強化が必要。

### 推進体制の強化

- (1) 県、市町村、関係団体等との連携・協働による男女共同参画社会づくりの推進
- (2) 男女共同参画センターの機能の充実・強化

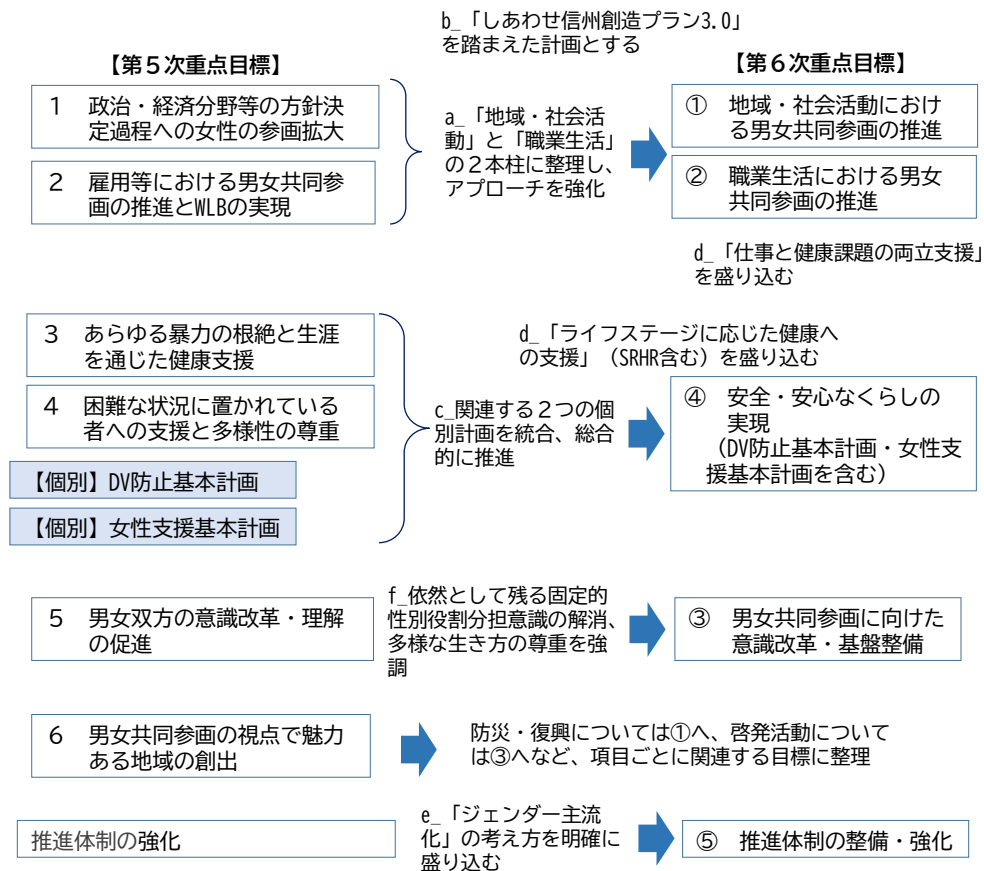
- ・男女共同参画計画を策定している市町村数は増加したものの、全ての市町村での策定に至っていない。マンパワーの差など、市町村間で推進体制に差が生じている。

## 現在の社会情勢

1. 急激な人口減少社会への突入（7掛け社会の到来）、人口減少社会の緩和と適応のための「信州未来共創戦略」の決定
2. 女性の就業率の上昇、コロナ下でのテレワークの普及拡大など、多様で新しい働き方の普及、DX化の推進、AI活用の拡がり（業務改善・効率化）
3. 男性の家事・育児等に対する意識の変化
4. 多様性、公平性、包括性（DE&I）の尊重の再認識
5. 暴力・ハラスメントに対する意識の高まり
6. 社会構造の変化と男女で異なる健康課題への対応、仕事と健康の両立支援の必要性の高まり
7. 多発する大規模災害と防災分野におけるジェンダー配慮の推進

## 第5次計画の振り返りや社会情勢を踏まえた第6次計画の構成の考え方

- a. 信州未来共創戦略の県のアクションとして、職場・地域双方からのアプローチによるジェンダーギャップの解消を掲げていることを踏まえ、あらゆる分野における女性の参画拡大・性別による偏りの解消のための取組を「地域・社会活動」と「職業生活」の2本柱に整理し、アプローチを強化する。
- b. 「しあわせ信州創造プラン3.0」の新時代創造プロジェクトに掲げる「女性・若者から選ばれる県づくり」を踏まえた計画とする
- c. 幅広いジェンダーギャップの解消等の施策と個別具体的なDV防止・女性支援施策を総合的に推進するため、従来個別の計画であった「DV防止基本計画」及び「女性支援基本計画」を計画に統合する。
- d. 生涯を通じて働く女性が増加する中で、「仕事と健康課題の両立支援」、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点も含む「ライフステージに応じた健康への支援」の考え方を明確に盛り込む。
- e. 計画をより実効性のあるものとし、あらゆる分野でのジェンダー平等の実現、ジェンダーギャップを解消するため、「ジェンダー主流化」の考え方を明確に盛り込む。
- f. 固定的性別役割分担意識が依然として根強く残っていることから、多様な価値観やライフスタイルの尊重も含めた教育・啓発を充実させる。



## 第6次計画の基本テーマ

「ジェンダー平等を実現し、誰もが自分らしく活躍できる寛容な社会をつくろう」

### 第6次計画の重点目標と施策の基本的方向性

**下線**は第6次での新規・拡充部分

| 重点目標                                                            | 施策の基本的方向性                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>重点目標1</b><br><b>地域・社会活動</b> における男女共同参画の推進                    | (1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大<br>(2) 地域活動における女性活躍の推進<br>(3) <b>地域・社会活動における女性リーダーの創出</b><br>(4) 市町村との連携、推進体制への支援<br>(5) 防災・災害対応、復興の取組における男女共同参画の推進                          |
| <b>重点目標2</b><br><b>職業生活</b> における男女共同参画の推進                       | (1) 職業生活における女性活躍の推進<br>(2) 職業生活における女性リーダーの創出<br>(3) 男女間賃金格差への対応・女性の経済的自立<br>(4) ワーク・ライフ・バランスの普及・推進、 <b>育児休業の質の担保</b><br>(5) 育児・介護等の支援の充実<br>(6) <b>仕事と健康課題の両立支援</b> |
| <b>重点目標3</b><br>男女共同参画に向けた意識改革・基盤整備                             | (1) 教育・学習の充実<br>(2) 多様な価値観やライフスタイルの尊重<br>(3) 広報・発信の充実                                                                                                               |
| <b>重点目標4</b><br>安全・安心なくらしの実現<br>( <b>DV防止基本計画・女性支援基本計画を含む</b> ) | (1) DV防止・被害者支援・加害者への対応<br>(2) 困難な状況に置かれている者への支援<br>(3) <b>ライフステージに応じた健康への支援、性と生殖に関する健康と権利の啓発</b>                                                                    |
| <b>重点目標5</b><br>推進体制の整備・強化                                      | (1) SDGsの理念に基づく <b>ジェンダー主流化の視点</b> を取り入れた施策の展開<br>(2) 社会構造の変化、価値観の多様化を踏まえた施策の検討<br>(3) 多様な主体との協働<br>(4) 推進体制の整備                                                     |

## 計画策定の論点（議論のためのたたき台）

本資料は、これまでの審議会や、市町村・関係団体への意見聴取によりいただいたご意見等から、次期計画を考える上で重要な論点・キーワードについて、項目ごとに一旦の整理をしたものです。

| 共通項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 論点（大項目）                           | 論点（中項目）                                                                                           | キーワード                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>                     ●ウェルビーイング（身体・精神・社会的に良い状態にあること）<br/>                     ●積極的改善措置（クオータ制等）<br/>                     ●ジェンダーギャップの解消<br/>                     ●アンコンシャス・バイアスの解消<br/>                     ●固定的性別役割分担意識の解消<br/>                     ●SDGs<br/>                     ●寛容性                 </div> | ○ 地域・社会活動における男女共同参画の推進            | ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大<br>・地域活動における女性活躍の推進<br>・女性リーダーの創出<br>・市町村との連携・支援<br>・防災・復興の取組<br>・            | ◆ハラスメント防止対策    ◆女性の政治参加を促すための支援<br>◆自治会の女性役員を増やす取組    ◆小規模町村への支援<br>◆慣習やしきたりの見直し    ◆負担減、担い手不足への対応<br>◆                                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○ 職業生活における男女共同参画の推進               | ・企業等における女性活躍の促進<br>・女性リーダーの創出<br>・所得格差是正・経済的自立<br>・ワーク・ライフ・バランス<br>・育児・介護支援<br>・仕事と健康課題の両立支援<br>・ | ◆女性起業家の支援    ◆非正規から正規雇用への転換<br>◆女性のキャリア形成支援・管理職登用    ◆理工系女性人材の育成<br>◆男性中心型雇用環境の是正    ◆テレワーク・リモート勤務<br>◆AIの活用    ◆支援制度の利用促進    ◆ロールモデル・メンター養成<br>◆ |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○ 男女共同参画に向けた意識改革・基盤整備             | ・教育・学習の充実<br>・多様な価値観やライフスタイルの尊重<br>・広報・発信の充実<br>・                                                 | ◆子どもへの教育（ジェンダー平等、自己肯定感の醸成、包括的性教育等）<br>◆個人のアイデンティティの尊重    ◆多様性の尊重<br>◆SNS活用    ◆                                                                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○ 安心・安全なくらしの実現（DV防止基本計画・女性支援基本計画） | ・DV防止・被害者支援・加害者への対応<br>・困難な状況に置かれている者への支援<br>・ライフステージに応じた健康への支援<br>・                              | ◆デートDV対策    ◆DV加害者対策    ◆民間支援団体との協働<br>◆男性の生きづらさへの支援<br>◆自己決定権    ◆性と生殖に関する健康と権利<br>◆フェムテックの活用（女性の健康課題への理解促進）<br>◆                                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○ 推進体制の整備・強化                      | ・多様な主体との協働<br>・社会構造の変化、価値観の多様化を踏まえた施策の検討<br>・施策の評価<br>・                                           | ◆計画期間途中での中間見直し    ◆県内有識者の活用<br>◆「未来のNAGANO 創造県民会議」との連携<br>◆男女共同参画センターの機能強化<br>◆ジェンダー主流化    ◆ジェンダー統計に基づいた政策立案<br>◆                                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○                                 | ・                                                                                                 | ◆                                                                                                                                                 |